

用 語	定 義 及 び 追 加 説 明
	— 予期せずに現れ得るもの(例えば、爆発、意図しない及び予期しない起動の結果としての押しつぶしの危険源、破損の結果としての放出、加速度又は減速度の結果としての落下) 【追加説明】 ・危険源の範囲は、機械自体(例:フライス盤のカッター)のみならず、その周辺(例:カッターの回転による切り粉や切削油の飛散)にも及ぶ場合がある。
(5) 危険状態	【JISB9700】人が少なくとも一つの危険源に暴露される状態。暴露されることが、直ちに又は長期間にわたり危害を引き起こす可能性がある。
(6) 危険事象	【JISZ8051】危険状態から結果として危害に至る出来事。
(7) 危険区域	【JISB9700】人が危険源に暴露されるような機械類の内部及び／又は機械類周辺の空間。
(8) 安全	【JISZ8051】受容できないリスクがないこと。 【追加説明】(JIS Z 8051 より) ・「安全」という用語の使用について “安全”及び形容詞としての“安全な”という用語は、言外に有益ないかなる情報をも意味するわけではないので、使用を避けることが望ましい。これらの用語は、リスクがないことを保証していると誤解されやすいためである。 “安全”及び“安全な”という用語を使用する場合、目的を示す表現に置き換えることが望ましい。例を次に示す。 例 “安全ヘルメット” → “保護ヘルメット” “安全床材” → “滑り防止床材” など (詳細は、JIS Z 8051を参照)
(9) リスク	【包括指針】危険性又は有害性によって生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度及び発生する可能性の度合をいう。 【JISB9700】危害の発生確率と危害のひどさの組合せ。
(10-1) リスクアセスメント	【JISB9700】リスク分析及びリスクの評価を含む全てのプロセス。
(10-2) リスク分析	【JISB9700】機械の制限に関する仕様、危険源の同定及びリスク見積りの組合せ。